

## 建築基準法第 43 条第 2 項第 1 号の規定による認定申請書の提出について

## 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定による許可申請書の提出について

### 1. 申請書提出部数

- ・ 法第 43 条第 2 項第 1 号認定：3部（正本、副本、市控、消防） ⇒ 認定権者：多治見市長
- ・ 法第 43 条第 2 項第 2 号許可：4部（正本、副本、市控、消防） ⇒ 許可権者：岐阜県知事

### 2. 添付図書（省令第 1 条の 3 第 1 項の表の（い）項及び（ろ）項

#### ① 申請書かがみ

- ・ 法第 43 条第 2 項第 1 号認定 ⇒ 省令第 48 号様式
- ・ 法第 43 条第 2 項第 2 号許可 ⇒ 省令第 43 号様式

#### ② 付近見取図

- ・ 認定または許可申請に係る通路等から最寄りの法第 42 条の道路へ至るまでの経路の現況（延長、幅員等）及び当該通路等に沿って過去に建築確認または許可若しくは認定を受けた物件を記入すること

#### ③ 配置図

#### ④ 各界平面図

#### ⑤ 立面図、断面図

- ・ 各 2 面以上
- ・ 斜線の検討をすること

#### ⑥ 公図の写し

- ・ 申請地を朱書きすること
- ・ 法定外公共物がある場合はそれぞれ色分けすること

#### ⑦ 道路に代わる道、通路、公園等の所有者及び管理者の許可、同意及び承諾に関する書面

⑧ 写真（申請地及び通路部分）

- ・ 申請地及び通路を朱書きすること
- ・ 法定外公共物がある場合は、それぞれ色分けすること

⑨ その他

- ・ 法第 43 条第 2 項第 1 号認定 ⇒ 多治見市長が必要と認めて求める書類
- ・ 法第 43 条第 2 項第 2 号許可 ⇒ 東濃建築事務所長が必要と認めて求める書類

⑩ 審査手数料納付書：正本に添付すること

⑪ 防火対象物使用開始届：消防用に添付すること